



大手町踏切内に視覚障害者誘導標示を 設置して歩行者の安全確保を図ります！

愛媛県 中予地方局 建設部では、特定道路※①に指定されている
主要地方道 松山港線（県道19号）上に位置する伊予鉄道 高浜線の大手町
踏切において、視覚に障害のある方の安全確保のため、視覚障害者誘導標
示の設置※②を行います。

（設置箇所：R4年度末 全国17箇所うち県内3箇所）

※① 特定道路とは市町村が作成するバリアフリー基本構想に位置付けられた生活関連経路を構成する道路法に
よる道路等で、多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われる道路（国土交通大臣が指定）

※② 令和4年、奈良県内において視覚に障害のある方が踏切内で電車と接触しお亡くなりになる事故が発生
しました。これを受けて、国土交通省では「道路の移動円滑化に関するガイドライン」を改訂し、
「踏切道内には踏切道内誘導表示を設ける」ことを標準的な整備内容として位置づけました。

詳細について

路線名：主要地方道 松山港線（県道19号）

施工場所：伊予鉄道 高浜線 大手町踏切（松山市大手町）

施工日：令和6年2月1日（木曜日）23時30分から翌日5時30分まで

（※天候等により日程が変更になる場合があります。）

また、予定日に作業が完了しなかった場合は、引き続き翌日に施工いたします。）

中予地方局公式SNS



Instagram



X (旧Twitter)

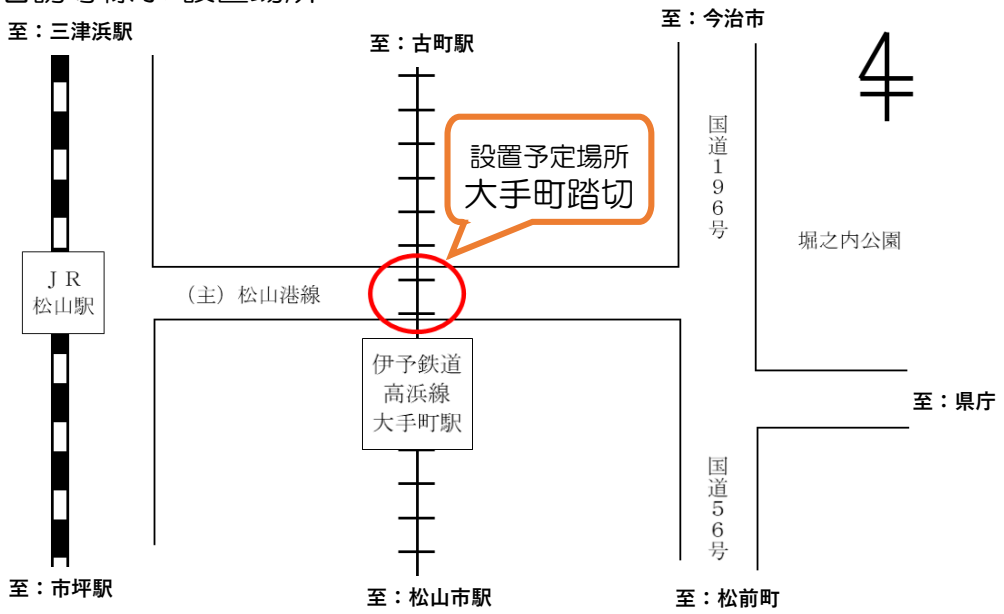


Facebook



〈問い合わせ先〉
中予地方局 建設部 道路第二課
TEL 089-909-8776
課長 加藤 隆造（内線 430）
係長 小田 浩二（内線 433）

■ 視覚障害者誘導標示 設置場所



■ 設置場所



■ 過去の施工例

